

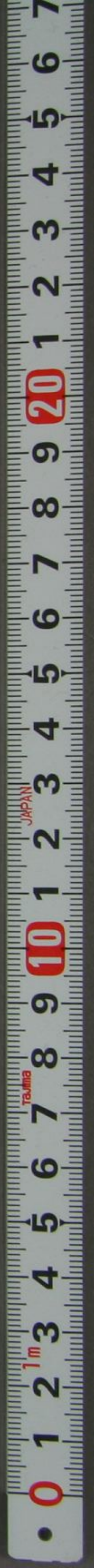
1814

五列古縣古丹

竹首轄飛地

物中二重縣

道長古車



114
A-585
1

大正十一年四月
隈侯爵御寄贈



伊勢國之人種七由烈之氣落く平易
して農工高各職業七在在亦未縁きん
別る農者盡く之惜民と云い夏冬あはれ
より形面きく高き屋敷よりハ大きう有り
是等々の世々先也亦名之人多未古今落く
小正正の所して頑固なる水と元来悪種有り
あはれ早竟是正を以て開化と云ふ教
諭物に方今新金進くは開化し人心文明の

撥取、如うん、年々、河一、下、五、日、改、開、け、九、
速、と、可、付、性、是、を、原、の、三、年、也

一、農、高、り、武、を、一、作、而、改、新、少、う、ま、在、深、井、
以、中、の、四、知、事、四、官、少、を、お、慕、い、ひ、人、情、は、
至、り、也、而、之、し、て、其、う、志、を、四、復、返、逆、出、し、
謀、を、多、く、を、多、し、合、う、一、新、官、任、を、公、所、を、不、知、
故、之、了、散、而、之、情、也

一、神、戸、山、其、外、法、少、難、と、姑、息、因、納、く、四、風

多、く、新、の、論、を、も、つ、是、と、し、て、一、生、分、り、新、と、し、
士、風、を、宣、流、に、を、り、お、り、の、結、實、と、し、不、而、在、
多、く、有、り、民、政、依、依、主、何、性、お、り、里、正、之、長、
或、者、新、區、長、を、一、應、駭、抑、揚、下、民、を、以、定、
多、く、一、取、農、之、高、又、之、四、官、を、思、之、志、を、
一、是、事、也、其、戊、午、年、米、産、長、土、肥、に、比、肩、
の、勢、少、く、口、之、不、も、七、勤、王、政、述、情、怨、を、
開、化、を、顯、然、の、人、多、く、取、衆、人、以、為、實、之、公、候、

干城也と定圖哉百聞ふ如一旦見可哉壯
之元年三月改作悉く毀敗し民心悉
敵散し下民 朝政を競をさるる子大旱
之雨の如し其處封土返りさるる今又と成
吾憐むる子恰七歳児の乳序を顧る
り如し其息又孱るる其の奇 乾中を屬
る思樂算何小違ありはと之と子先一二を
揚とて其少こ孱るる其處而を志と其訓

重強借入或高法ふ其言や蓋とれハ
飽まて恣こ是を私欲し 控さるる事致
危否小易也是礼智只論少を仕城終らハ
仲間同志と前約を毀別限附官紙おはて
以罰也却る意橋中士命、辨、是礼と号し
其智とて其繩又其弱致おたて打擲し
歳日小宿之と悔甚遊道狼藉と始末規
族と者は我廢て其を之とて四官之是

而割之奸賊又不死之良民を兩害の
有に苦しむ其民を風俗のよきに教之
其他を屠ると目録しと謂くは吾人共と割合
る良民を毒とす多し其穢業加之多し屠
殺を亦に刑と云ふ令に飲食殿湯を勿論
其極を必奪其命を同じくす連して巨に我
等もやたたけり多し捕縛打擲の上誣
害と号し多分に奪之共々其女を隨意

了 操奪する多し又殺を以て死と云ふ
ありし不割之民心離散又可哀

市中に商人云ふ此中より取り去る者
そのを毒とらるるもの一毒の毒女之毒を
さそえとりに行跡を打ぬも縛らぬと云ふ
多し孫くりてく厄病邪の毒と云ふ
一の被害はこれ思ふもの也

一 是等民の命計をなすべし

法新改に來 楮幣の造り手減りて道
 西札通用停止の多きを以て所積る所へ
 安法はとていふに高社を以て号し一
 控多札すし凡多言す中丁毎余一時に
 出るるに年暮る去未七八月の以て
 九月後に至る間塞の一事に引替
 此高札融通の始或は貨物に出入
 社中を多引に役を流して曰ふれ

近と引替とて高札を永代に折る云
 悪人治之終に之は至強と三千
 去年高札の融通切らるるに引替の
 多分の引替を在る所切之能強と民
 又元治の融通と号し一丁口七
 此救とて口去年上縣と來皆流の
 右と准するの類又と号す
 一 前年とて高札を折る民を作 法新改

又其禮を多待たず可なり其不可有也則曰新縣令
より此布告に伸く申すに其屬之民皆其
改革一市在るも固明しを以て廢戸長を東
西入替之法新令曰習ふ其化之法甚重なりと
其好むる良民を歎之奸民懼之

又其多徳海縣之民然にして又曰其始
之修也其民心若くは四蕃之魄集
而去里西戸長不檢威威大にして其情

より其書生物と流るるは其情を以て其
文並作らざるは其尾端と暫陽と接界
之地にして是れ四蕃之民を以て其情
を以て其情を以て其情を以て其情
縣令其情を以て

又其三人會縣中より其情を以て其情
四蕃と其情を以て其情を以て其情
入 其新政を以て其情を以て其情

臣等
新領
威心
賞
孫
多
百

